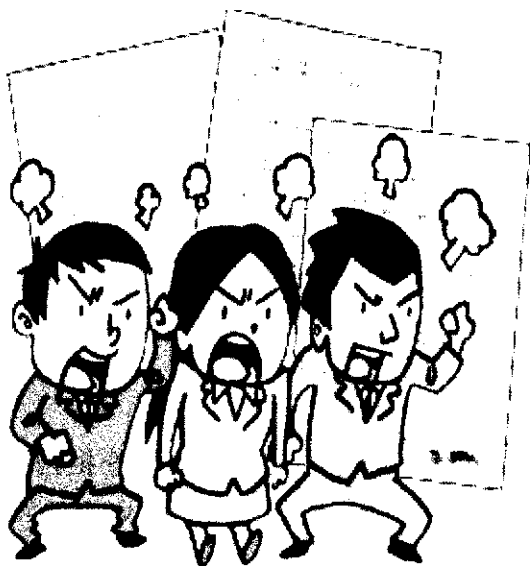


建交労・京王新労組支援共闘ニュース

東京都江東区門前仲町 1-20-3 Tel.03-3820-8644 2020年9月16日

東京都労働委員会

委員長雇止め調査が再開



昨年11月に京王は佐々木委員長から車両清掃の仕事を奪い、京王から排除しました。継続雇用でバス運転の仕事奪い、生活保護以下の賃金でバスの車両清掃を命じていました。支援共闘が争いを拡大しないように訴えましたが雇止めという暴挙です。直ちに都労委に不当労働行為救済申し立てと実効確保申し立てを行いました。

その第1回期日は1月に開かれましたがコロナウイルス感染防止のために第2回、第3回の期日が延期となりました。7月13日より再開されましたが三密を避けるとして委員会は5名との制限をつけてきました。組合からはこの制限を緩和するように申し入れてきました。結果、10名まで緩和されましたが不十分であると要請する中での開催でした。委員会は労使が調査室で揃う場合は5名との制限枠を維持しましたが弁護団が多い中でこの枠も緩和させてきました。

半年ぶりの開催でしたが佐々木委員長の雇止め事件を先行して審理することは決まっており、組合側が委員長を計画的に狙い打って攻撃していることを主張する書面を第2回期日までに提出し、延期となりましたが取り扱うことを都労委事務局へ申し入れて了承を取りました。第3回期日は会社の反論でしたが委員会の了解もとって第4回期日までに会社側の反論書面の提出をすることにさせてきました。

よって7月13日の期日は組合側の主張を受け、会社側の反論で再開されました。緊急事態宣言が出される中でも審理が進んでいることとなります。そして、9月16日には第5回目の調査が行われて、組合側が会社主張に反論しました。

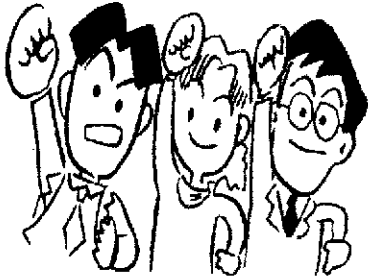
会社がすべて後出しで就業規則等の規定を変更してまで佐々木委員長に対して現役時代には賃金差別を、定年になると運転士として雇わない差別、そして今回、運転士が足りないにもかかわらず雇止めを行った事実を突きつけました。これについて会社は反論らしい反論をしていません。この後出しで変更した就業規則通りに雇止めしただけだとしています。組合はその後出しでの就業規則変更が合意もなく協議もなく隠されて行われていることが不当労働行為であると主張しています。また、コロナ禍の中で国土交通省が通達している運転手への感染予防策をも行わなかったこと、同様に出示された運転手の熱中症予防策を取らないことも報告書として提出し、組合準備書面にも反映し証拠も付しました。

会社は、会社がすべて後出しで就業規則等の規定を変更してまで佐々木委員長に対して現役時代には賃金差別を、定年になると運転士として雇わない差別、そして今回、運転士が足りないにもかかわらず雇止めを行った事実を突きつけました。これについて会社は反論らしい反論をしていません。この後出しで変更した就業規則通りに雇止めしただけだとしています。組合はその後出しでの就業規則変更が合意もなく協議もなく隠されて行われていることが不当労働行為であると主張しています。また、コロナ禍の中で国土交通省が通達している運転手への感染予防策をも行わなかったこと、同様に出示された運転手の熱中症予防策を取らないことも報告書として提出し、組合準備書面にも反映し証拠も付しました。

今回は11月13日(金)10:00～都庁第一庁舎38階で調査が行われます。傍聴支援をお願いします。人数制限されていますが現在のところ参加者は全員調査室へ入ることが出来ました。

国土交通省の熱中症予防通達に従わない 京王を批判し、社会に問う！！

コロナウイルス感染拡大防止対策を国土交通省がバス車内換気や消毒対策だけでなく、バス運転士への感染予防策をとるよう要請を出しました。各バス会社は対策をとっていましたが京王の対策だけが遅れていました。職場でも不安の声が上がる中で京王新労組が団体交渉で求め実施させました。



国土交通省の要請は具体的にバス運転士への感染防止のためソーシャルディスタンスとして車内最前列の使用禁止や飛沫防止のための運転席でのスクリーン等の設置です。

その後、国土交通省からはコロナ対策として運転士がマスク着用を義務化され、飛沫感染スクリーンも設置される中で、運転士の熱中症予防策のために脱帽をはじめとするクールビスを一層推進するように通達が出されました。

新労は以前から脱帽の要求を出し続けてきましたが改めて要求していました。

会社の回答は、制帽は「信頼の証」だとして要求を拒否し、通達については「お願い」だから従う必要がないとの回答でした。

連日、35度を超える暑さが続き、熱中症警戒アラートが発令される中にも拘らず団体交渉では「帽子で熱中症は起きない」の一点張りです。会社は以前から「暑さの中では、十分な体調管理をしても集中力が途切れることがあり、思わぬヒューマンエラーによる事故を引き起こしかねない」と掲示していることを示して、エラーの要素を一つでも除去するよう求めました。しかし、会社は帽子でヒューマンエラーは起きないと言い張っています。

東京では京王電鉄グループのバス会社以外はすべて脱帽を実施しています。また、認めてこなかった会社も今回の通達に従って「熱中症予防のため」として脱帽を認めました。しかし、会社は「他社は他社だ」と京王の経営施策で認められないとの回答です。乗客の安全をもないがしろにする姿勢は異常です。止む無く世間に問うことにしました結果、上記の記事が掲載されウェブ版でも発信されました <https://www.tokyo-np.co.jp/article/50143>。

争議支援総行動が再開

コロナ禍で延期されていた全労連・地評争議支援総行動が7月8日、地評単独主催が9月15日に開催され、支援共闘はそれぞれエントリーして京王電鉄本社前宣伝に取り組みました。京王電鉄本社前にはそれぞれ45人を超える参加者で京王電鉄に争議解決を迫っていただいています。しかし、コロナ禍影響で要請行動は人数制限され変則的になっています。

